

インド太平洋地域を睨んだ新次元の日印関係

小島眞（拓殖大学国際学部教授）

昨年 12 月 11 日～13 日に安倍首相が訪印し、両国首脳によって「日印ヴィジョン 2025 特別戦略的グローバル・パートナーシップ：インド太平洋地域と世界の平和と繁栄のための協働」と題する共同声明が発表された。「日印ヴィジョン 2025」には、長年の懸案であった日印原子力協定が基本合意され、さらにはムンバイ・アーメダバード間的高速鉄道路線に日本の新幹線方式の採用が決定されるという二つの目玉事項が盛り込まれる結果となった。

2006 年 12 月のシン首相の訪日を機に日印間では、「戦略的グローバル・パートナーシップ」が形成されている。以来、隔年ごとに相互訪問を伴いながらの首脳会談、閣僚級対話（外務・経済産業・防衛）が定例化しており、昨年末の首脳会談は通算で 9 回目ということになる。日本がこのように首脳会談を毎年開催する取り決めをしている国は唯一インドのみであり、またインドから見て首脳会談を毎年開催している国は日本以外にはロシアだけである。

一昨年 9 月、モディ首相が訪日した際、「日印特別戦略的グローバル・パートナーシップのための東京宣言」が発表された。従来の「戦略的グローバル・パートナーシップ」がさらに「特別」なレベルに格上げされたわけであるが、それに対応する具体的な内容提示があったわけではない。しかしながら今回の「日印ヴィジョン 2025」には、日印両国が名実ともに「特別戦略的グローバル・パートナーシップ」を形成していることを裏付けるような重要な合意事項が随所に盛り込まれている。経済、安全保障の分野を含めて、日印関係はすでに両国双方の国益のみならず、インド太平洋地域の平和、安全保障、発展にとっても極めて重要な存在であることを十分窺わせる内容になっている。

ちなみに今回の共同声明である「日印ヴィジョン 2025」は、（1）深淵かつ広範な行動指向のパートナーシップのためのヴィジョン、（2）未来への投資、（3）平和と安定のためのヴィジョン、の 3 分野から構成されている。以下、「日印ヴィジョン 2025」の中で特に重要と思われる幾つかの合意事項を取り上げながら、今後の日印関係を展望することにした。

深淵かつ広範な行動指向のパートナーシップのためのヴィジョン

第 1 に、日印両国は主権と領土保全、紛争の平和的解決、民主主義、人権、法の支配、開かれた貿易体制、航行及び上空飛行の自由の原則に基づいて、インド太平洋地域の平和、安全保障及び発展のために取り組むべきことが両首脳によって誓約されたことである。日印両国はアジアの二大民主主義国であり、かつ政治的、経済的、戦略的利害を高いレベルで共有しているということで、インド太平洋地域では平和的で、開かれた、公正で、安定

的なルールに基づいた秩序の実現のために確固とした信念で取り組むべきことが再確認されている。ここで注目されるのは、インド太平洋という地域的名称が新たに打ち出されたことである。同じアジアに属しながら、これまでアジア太平洋地域（東アジア）とインド洋地域（南・西アジア）は別個に扱われる傾向が強かったが、今回の共同声明では両地域を結び付けたインド太平洋という地域的名称が随所に登場している。インド太平洋という地域的概念は、今後の日印関係を含むアジア全体の動向を把握する上で有効な地域的括りであるように思われる。

第2に、安全保障面での協力関係が一段と強化されたことである。日印間ではすでに外務・防衛次官が参加する「2+2対話」、防衛政策対話、軍当局者協議、さらには沿岸警備隊間協力が定例化されている。また1992年以来、インド太平洋の海洋問題に対処するために米印間で実施されているマラバール海上共同訓練に今年より日本も定期的参加をすることになった。ここで特筆されるべきは、今回の安倍首相の訪印において日印間で防衛備品・技術移転協定、さらには秘密軍事情報保護協定が締結されたことである。前者は防衛装備品・技術の共同研究、開発、生産、さらには移転される防衛装備品・技術の取り扱いに関する法的枠組みである。後者は部隊の運用計画や装備品の性能など防衛秘密をやり取りするための法的枠組みを定めたもので、これまで日本は米国、英国、フランス、NATOとの間ですでに締結している。上記の協定が締結されたことによって、新明和工業の救難飛行艇US-2の対印輸出・共同生産の早期妥結、さらにはシーレーン確保を睨んだ自衛隊とインド軍との連携強化に向けた道筋がつけられることになった。

第3に、懸案の日印民生用原子力協力協定が基本合意され、今後、必要な国内手続きを含む技術的な詳細を詰めた上で正式に締結されることになったことである。インド政府は再生可能エネルギーとともに原子力発電の拡大を目指しており、現在の430MW（発電設備全体の2.2%）から2032年までに6万3000MWに拡大する意向を持っている。日印原子力協定の交渉は2010年に開始され、東日本大震災で一時中断されたという経緯がある。唯一の被爆国である日本側は、インドが核兵器を保有しながら核拡散防止条約に加盟していないことに強く懸念し、核物質や核関連技術の軍事転用や第三国への流出防止をいかに担保すべきかをめぐって、インドとの原子力協定の締結には極めて慎重な構えを貫いてきた。さらには原発事故に際して、事業者のみならず、原発メーカーも賠償責任を負わされるといったインドの法制度も、日本側が交渉に及び腰になる一因にもなっていた。

今回、原子力協定が基本合意された背景には、東日本大震災後、反原発の動きが強まる中、政府・産業界の間で原発の再稼働、さらにはインドへの原発プラント輸出を求める動きが高まったこと、さらには東芝傘下の米ウェスティングハウス、日立と組んでいる米ゼネラル・エレクトリックのインド向け原発プラント輸出を図りたい米国からの要請があったことが追い風になったといえる。

未来への投資

まず第1に、デリー・アーメダバード間的高速鉄道建設に日本の新幹線方式を採用することが正式決定されたことである。インドでは6路線で高速鉄道建設が構想されており、このうち採算の可能性が最も高いとされているのが、デリー・アーメダバード間の路線である。新幹線方式の導入によって、全長508kmの区間の所要時間は現在の8時間から2時間に短縮されることになる。新幹線方式の採用については、これまでの日印両首脳の間で共同声明においても幾度となく言及され、またインド国鉄の技術陣からも高い評価を受けてきたところであるが、建設費の調達をめぐって最終合意にまで達しなかったという経緯がある。昨年9月、インドネシアでの高速鉄道採用に際して、日本側は最終段階で中国側に逆転勝利されるという苦い経験を味わわれる羽目となったが、今回、インドではそうした轍を踏むことのないよう、融資面でインド側に有利な提案をしたことが、正式決定に向けての大きな後押しになったとされる。

日印両首脳が署名した高速鉄道に関する覚書によれば、総事業費である約1兆8000億円のうち、最大限81%に相当する約1兆4600億円が円借款で給与されることになる。融資条件は、償還期間50年、据置期間15年、利率は年0.5%という破格の内容になっている。工事期間は2017年から2023年までと予定されている。高速鉄道の運用に当たるインド国鉄4000人を対象に訓練が施されるとともに、毎年約20人の人材が日本に派遣されることになる。

第2に、日本のODA供与はこれまでインドの社会的及び物的インフラ整備に貢献し、両国関係の拡大、深化、強化に大きな役割を果たしてきたが、今後とも、そうした流れを加速させる幾つかのインフラ事業が確認されたことである。すでに始動している日印共同プロジェクトとしてのデリー・ムンバイ産業大動脈(DMIC)構想に続いて、チェンナイ・バンガロール産業回廊(CBIC)構想についても、ODAスキームの適用に基づいて具体的実施に進むことが確認された。ムンバイ・アーメダバード間的高速鉄道以外にも、鉄道安全、車両製造、駅再開発を含むインドの鉄道近代化・拡張計画に日本が幅広く協力していくことについての覚書が両国政府間で署名された。メトロについては、デリーに続いて、チェンナイ、アーメダバードのメトロ事業にそれぞれ1000億円のODA借款の供与が確認された。さらにインド北東州の道路網整備に対しても、ODA借款が供与されることが表明された。2015年度においては、対印ODA円借款の約束額が過去最大の4000億円に達することへの期待が両国首脳によって表明された。

第3に、今後5年間で3兆5000億円のインド向け官民投融資を行うという、一昨年9月の首脳会談で発表された目標実現に沿うべく、日本企業のインドでのビジネスを日印連携で後押しするための様々な取り組みが確認されたことである。日本の投資案件を支援するために経済産業省担当者が常駐する「ジャパン・プラス」が2014年10月にインド商工省内に設置されるとともに、日本からの投資促進を確実にするためのプロセスを調整、モニターするために内閣次官を議長とする「コア・グループ」がインド政府内に創設された。また日本貿易保険(NEXI)及び国際協力銀行による最大1兆5000億円の「日印メイ

ク・イン・インディア特別ファシリティ」が新たに設置された。さらには政策的枠組みとして既存の経済特区 (SEZ) や国家投資製造区域 (NIMIZ) に比肩できる日本工業団地 (JITs) —11 件の構想のうち、2 件はすでに立ち上がっている—を発展させていくことが再確認された。

平和と安定のためのヴィジョン

第 1 に、インド太平洋地域の平和と安定のためには、日印間の緊密な協力が鍵をなすとともに、東アジアサミットの強化、ASEAN との継続的な協働が重要であることが再確認されたことである。東シナ海では地域の緊張につながる一方的な行動を回避するよう呼びかけるとともに、コンセンサスによる行動規範の制定のための交渉の早期妥結が望まれるとしている。

第 2 に、21 世紀の国際社会の現実をより反映させるべく、国連安全保障理事会の改革のために協働することが再確認されたことである。日印両国が拡大安保理の常任理事国の正式な候補であるとの共通な認識に基づいて、それぞれの立候補を相互に支持することが再確認された。

第 3 に、日本側よりインドの APEC (アジア太平洋平和協力) への参加支持が新たに表明されたことである。同地域の経済統合に積極的に貢献する国であるとして、従来、日本側はインドの APEC 参加問題には必ずしも積極的でなかったという経緯がある。しかしながらインドはアジア太平洋地域の押しも押されぬ最大の民主主義国であり、また急速な成長を遂げている経済大国であることを考慮すれば、今回、日本側がインドの APEC 参加支持を正式に表明したことは、遅きに失することがあるにせよ、当然の措置であったといえる。ちなみに米国は、昨年 1 月にオバマ大統領が訪印した際、「アジア太平洋・インド洋地域のための米印共同戦略ヴィジョン」においてインドの APEC 参加を支援するとの方針をすでに明らかにしている。

まとめ

上記以外にも、「日印ヴィジョン 2025」においては、インドから日本への IoT (モノのインターネット) 関連分野における投資を促進するための新たなメカニズムの設立、さらには今後 5 年間で学生交流、IT 訓練や短期研修を通じて 1 万人のインド人若手の日本訪問を見込むといった人材交流の活発化など、幅広い分野を通じてこれまでよりも一段と踏みこんだ内容の合意事項が盛り込まれている。インド太平洋時代の到来に向けて日印両国関係を強化し、内実ともに特別戦略的グローバル・パートナーシップ関係を形成したいとの両国首脳の意図が強く反映された内容になっている。

今回、インドの高速鉄道建設に日本の新幹線方式の採用が決定されたことは、日本側の熱心な働きかけが功を奏した結果でもあるが、インドがパートナーとして日本に厚い信頼を置き、対日関係を極めて重視していることの証左でもある。日印共同プロジェクトであ

る9兆円規模のデリー・ムンバイ産業大動脈においては、すでに日系企業主導によって貨物専用鉄道の工事が開始されており、これに続くチェンナイ・バンガロール産業回廊も日印共同プロジェクトとして開始されることになっている。今後、メトロ建設も含めて、インドでの壮大なインフラ整備に日本側が有利に食い込める余地は多く残されており、日本企業にとって大きな商機でもある。インドは長期的な経済成長が期待される一方、インフラ整備や製造業振興の面で大きな課題に直面しており、日本とのタイアップ強化を優先させる構えを示している。他方、少子高齢化に直面している日本からすれば、インドは生産拠点とマーケットの両面で大きな可能性を提供してくれる国である。日印両国は、互いに多大な経済的補完性を有する間柄にある。

日本と他のアジア諸国との間の二国間関係に比べて、日印関係が特に際立っている点は、経済のみならず、安全保障の分野でも緊密な関係を形成しつつあることである。そうした背景にあるのは、中国の台頭に伴うアジアの地政学的な地殻変動である。中国はすでに日印両国にとっての最大の貿易相手国であり、重要な経済的パートナーである。対中貿易においてインドは巨額の赤字計上を余儀なくされ、また中国進出の日系企業はしばしば反日運動に見舞われるとはいう負の側面はあるものの、基本的に中国経済の台頭それ自体は日印両国にとってはプラスであると見られている。実際、インドは中国主導のAIIB（アジアインフラ投資銀行）に創設メンバーとして参加している。

他方、軍事費の急速な拡大を背景に中国があからさまな海洋進出を展開するにつれて、安全保障面で日印両国とも中国との関係で憂慮すべき事態に直面するようになった。尖閣諸島をめぐる中国との対立は、日本にとって一歩も引けない状況になっている。またインドにとっての懸念は、中印国境問題が未解決のままであることに加えて、すでに南シナ海で強引な現状変更を展開している中国の影響力がインド洋にまで拡大することである。実際、「真珠の首飾り」戦略と称されているように、中国はインドを取り巻くインド洋沿いの周辺国で港湾建設に着手している。インド洋は世界で最も商戦の通行量の多い重要な国際交通路であり、海賊対策も含めて、そのシーレーン（海上交通路）の確保は死活的に重要な地域的、さらにはグローバル的な課題である。

実利的観点から中国との経済関係拡大を目指しつつも、力による現状変更を伴う中国の遠大な対外拡張に遭遇した場合には、中国との個別な二国間関係の枠組みでそれに対応していくことは容易ではない。そのため民主主義国としての価値観を共有する日印2国間、日米印、さらにはオーストラリアを入れたプラスαの多国間での連携強化を図り、中国に対して国際社会のルールを順守した行動を取らせるよう、働きかけていくことが重要となろう。インド太平洋地域を視野に収めつつ、経済、安全保障の両面でインドとの連携強化を図ることは、今後、我が国が向き合うべき重要な課題といえる。